

新規事業採択時評価結果（平成28年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業の概要

事業名	地域高規格道路 西知多道路 一般国道247号西知多道路（青海IC～常滑JCT）	事業区分	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県常滑市金山北キロ 至：愛知県常滑市多屋字茨廻間	延長	4.0 km		
<p>事業概要</p> <p>西知多道路は、東海市と常滑市を連絡する総延長約18.5kmの地域高規格道路。 青海IC～常滑JCT間は、西知多道路の一部を構成する区間であり、現道区間の交通混雑の緩和や空港アクセスの向上に寄与し、また、災害時の代替路として期待されている道路。</p>					
<p>事業の目的、必要性</p> <p>・西知多道路（青海IC～常滑JCT）は、広域ネットワークの一部区間を担うとともに、現道の通過交通を排除し、交通混雑の緩和や、安全性の向上、災害時の緊急輸送道路の確保に資する道路である。</p>					
全体事業費	約230億円	計画交通量	約9,900台/日		
<p>事業概要図</p> <p>凡例 当該箇所 供用中 調査中 </p>					

事業評価結果

費用便益分析	B/C	1.3	総費用：162億円 （事業費：161億円 維持管理費：1.5億円）	総便益：213億円 （走行時間短縮便益：182億円 走行経費減少便益：25億円 交通事故減少便益：7.2億円）	基準年：平成27年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.4（交通量+10%）		B/C=1.2（交通量-10%）	
		事業費変動	B/C=1.2（事業費+10%）		B/C=1.5（事業費-10%）	
事業期間変動		B/C=1.2（事業期間+20%）		B/C=1.4（事業期間-20%）		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・信号交差点の連担に起因する慢性的な混雑の緩和。 【交通混雑の緩和】 ・慢性的な混雑箇所：3箇所		
		事故対策	○	・混雑緩和により、混雑に起因する死傷事故が減少。 【安全性の向上（事故の減少）】 ・現道の事故危険箇所：3箇所 【追突事故率の変化（現道）】 ・現況 17.8件/億台キロ ⇒ 整備後 14.2件/億台キロ		
	社会全体への影響	歩行空間	-	・注目すべき影響はない。		
		住民生活	-	・注目すべき影響はない。		
		地域経済	-	・注目すべき影響はない。		
		災害	◎	・津波浸水区域を回避し、第一次緊急輸送道路の機能強化。		
環境		-	・注目すべき影響はない。			
地域社会	○	・中部国際空港へのアクセス性が向上し、地域社会の発展に寄与することが期待される。 【中部国際空港～長浦IC間の所要時間の変化】 現況 19分 ⇒ 整備後 17分				
事業実施環境	○	・都市計画決定手続きが完了（H26.4.11） ・西知多道路推進協議会（愛知県、名古屋市、東海市、知多市、常滑市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会、中部国際空港株式会社）等より西知多道路の早期整備を要望されている。				

関係する地方公共団体等の意見
 西知多道路推進協議会（愛知県、名古屋市、東海市、知多市、常滑市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会、中部国際空港株式会社）等より西知多道路の早期整備を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 愛知県事業評価監視委員会において、新規事業化は妥当であると了承。

事業採択の前提条件
 ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ・手続きの完了：都市計画決定の告示が完了（H26.4.11）

採択の理由

事業主体である愛知県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.3と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、周辺の混雑緩和、交通安全性の向上、緊急輸送道路の機能強化が図られるなど、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。
 以上により、本事業は平成28年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。